

常勤職員採用（令和8年4月1日付採用）募集要項

令和8年2月3日
茨城県中小企業団体中央会

1. 組織概要、募集目的及び事業内容

茨城県中小企業団体中央会（以下「当会」という。）は、中小企業等協同組合法及び中小企業団体の組織に関する法律に基づき、昭和30年に設立した特別民間法人です。

当会は、国・県等の補助や委託を受け、事業協同組合等の中小企業連携組織を通して県内中小企業の振興発展を図っています。

中小企業連携組織とは、中小企業1者1者では対応することが困難な課題等を連携組織力で解決・改善するための組織であり、現在、約420の連携組織が当会に加入しています。

中小企業は、多くの課題を抱え、経営環境が厳しさを増している中、当会の果たす役割はこれまで以上に大きくなっています。

熱意をもって中小企業連携組織及び中小企業を支援する常勤職員を募集します。

【主な事業内容】

- ・中小企業連携組織化の促進（連携組織の設立に向けた相談、手続き支援）
- ・中小企業連携組織及び構成する中小企業への巡回訪問（連携組織運営、企業経営の課題を聞き、解決・改善策を提案・実施）
- ・中小企業連携組織の運営支援（専門家派遣、講習会等の開催、イベント等の開催）
- ・中小企業及び中小企業連携組織に係る調査研究
- ・中小企業及び中小企業連携組織への情報発信
- ・中小企業の経営支援全般

2. 採用予定人数及び業務内容について

(1) 採用予定人数 1人（常勤職員）

(2) 業務内容 中小企業連携組織及び中小企業支援業務に関わる一般事務

※担当業務は配属先によって異なりますが、全職員が担当の組合等を分担、

毎月の訪問計画に沿って訪問し、組合等の運営支援などを実施します。

※入職後に、中小企業組合士の資格を取得していただきます。

3. 採用予定日及び勤務地

(1) 採用予定日 令和8年4月1日

(2) 勤務地 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館8階 本会事務所

4. 応募資格

次のいずれの事項にも該当する人

(1) 学歴・職歴不問で、令和8年4月1日現在の年齢が61歳以下の人

- (2) 普通自動車運転免許を有している人、または令和8年3月31日までに普通自動車運転免許を取得見込みの人（オートマチック限定免許可）
- (3) パソコン（ワード・エクセル等）の操作が可能な人
- (4) 但し、次のいずれかに該当する人は応募できません
 - ① 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人が
 - ② 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から採用予定日まで2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
 - ④ 平成11年（1999年）改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

5. 勤務条件等

- (1) 給与 当会の給与規程に基づき支給（基本給：月額 高等学校卒206,700円、短期大学卒222,600円、大学卒232,000円（令和8年4月1日現在（給与規程改定に伴い増減する場合あり）、学歴、職歴、及び年齢等により設定）。地域手当、期末勤勉手当（年2回）、実態及び条件により扶養手当、通勤手当、住居手当、その他諸手当を支給します。）
- (2) 就業時間 8:30～17:15（休憩時間 12:00～13:00）
- (3) 休日等 完全週休2日制（土・日曜日）、国民の祝日、年末年始休暇（12月29日～1月3日）、夏季休暇（6～10月の間で5日）。但し、休日出勤となる場合もあります。
- (4) 年次有給休暇 20日間（年間合計40日まで繰越し可）（勤務初年度（4月入職）は15日）
- (5) 加入保険等 雇用保険、労働者災害補償保険、健康保険、厚生年金保険、財形、退職金制度
- (6) 定年等 満65歳（ただし、経過措置あり。また、定年退職後、満70歳まで再雇用する場合もあります。）

6. 応募手続き

- (1) 応募方法
 - ① ハローワークを通じての応募
 - ② 当会ホームページ等を閲覧しての応募
- (2) 応募書類
 - ① エントリーシート
 - ・当会指定のエントリーシートを使用し、写真（直近3ヶ月以内に撮影したもの）を貼付してください。
 - ・エントリーシートの様式は、当会ホームページ「お知らせ」の「令和8年4月1日付採用 常勤職員募集（採用試験）のご案内」のページに掲載しておりますのでダウンロードの上、使用してください。
 - ・エントリーシートの記入は手書きほか、データ入力も可とします。
 - ② その他
 - ・ハローワークを通じて応募される方は、紹介状を添付してください。

(3) 募集及び受付期間

① 募集期間

- ・令和8年2月3日（火）～令和8年2月12日（木）

② 受付期間

- ・令和8年2月3日（火）～令和8年2月12日（木）17時（必着）

(4) その他

- ・応募書類送付時、封筒の表に「採用試験受験」と朱書きし、簡易書留で送付してください（12.問い合わせ先の住所、宛名）。なお、普通郵便による郵送で事故等が発生した場合の責任は負いかねます。
- ・応募書類により、書類選考を行い、合否を通知します。
- ・応募書類は返却いたしませんので了承ください。
- ・説明会は開催しませんが、問い合わせ等は随時、受付いたします。見学をご希望の方は、事前にご連絡下さい。

7. 試験日時及び試験会場

- ① 試験日時 令和8年2月26日（木）（時間は別途、通知します。）
- ② 試験場所 水戸市桜川2-2-35茨城県産業会館
- ③ 試験内容 小論文、個別面接

※試験の案内は、令和8年2月16日（月）までに通知します。

8. 試験案内及び結果等の通知

- ・試験案内及び結果等は、エントリーシート記載のメールアドレス宛に通知します。
- ・エントリーシート記載内容、試験結果を総合的に審査し、合否の結果（内定又は不採用）は、令和8年3月3日（火）までに通知します。

9. 合格の取り消し

次の事項のいずれかに該当した場合、合格は取り消すものとします。

- ① 採用に必要な関係書類を期限までに提出しなかった場合
(最終学歴の卒業証明書、普通自動車運転免許の写し等の提出等を含む。)
- ② 合格後、応募書類に不実記載が判明した人、また認められる場合
- ③ 病気また事故等により正当な業務に堪えられない場合
- ④ 犯罪行為、またはそれに類する非行を犯した場合
- ⑤ その他、本会職員として適格性に欠ける事実が判明した人、また認められる場合

10. 受験に係る費用

受験に係る交通費、昼食代等の経費は本人（受験者）負担とします。

11. 個人情報に関する取扱いについて

提出いただいた書類は、採用選考及び採用後の労務管理以外の目的には使用いたしません。

12. 問い合わせ先（書類送付先）

〒310-0801 水戸市桜川2-2-35（茨城県産業会館8階）

茨城県中小企業団体中央会 総務課（職員採用試験担当：柏）

TEL 029-224-8030 FAX 029-224-6446

MAIL soumu@chuoukai-ibaraki.jp

URL <https://www.ibarakiken.or.jp>